

加古川市監査委員	藤田 隆司
加古川市監査委員	大塚 隆史
加古川市監査委員	松本 裕之
加古川市監査委員	桃井 祥子

### 定期監査等の結果について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により定期監査等を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

#### 1 監査の対象

教育総務部（教育総務課、学務課）及び教育指導部（社会教育・スポーツ振興課（各公民館を含む。ただし別府、尾上を除く）、学校教育課、青少年育成課、教育研究所、文化財調査研究センター、少年自然の家、中央図書館）において、令和元年度に執行された事務事業を対象に監査を実施した。

#### 2 監査の実施期間

令和元年10月28日から令和元年11月28日まで

#### 3 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務が法令等に基づき適正に執行されているか、事務事業が効率的に執行されているかについて、各課等から資料の提出を求め、関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。

#### 4 監査の結果

各所管の事務事業について、指摘すべき事項は見受けられなかった。